

訪問栄養食事指導について

「おいしく食べることを」支援します！



訪問栄養食事指導（居宅療養管理指導）とは

自宅で生活しながら食事に対する不安や問題を解決し、安心して過ごすことを目的としています。

- ・ご自宅に訪問し、1人1人の生活に合わせた食事の提案をさせていただきます。
- ・医師・看護師など多職種と情報を共有し、体調の変化に素早く対応します。



できること

- ①退院後の食事療法に不安な方へ、配慮しなければいけない食品や適切な調理方法をご提案いたします。
- ②お惣菜や外食を利用される方へ近隣のスーパーのお惣菜の栄養価や外食の選び方をご提案いたします。
- ③食べる量が減ってきて心配な方へ適した食事量や栄養補助食品の使い方などをご提案いたします。
- ④むせる方・飲み込みにくい方へミキサー食やゼリー食の作り方や飲み込みやすい食品の選び方など状態に合わせた調理方法をご提案いたします。



対象

介護保険の要支援・要介護認定を受けている方、もしくは医療保険を利用している方で通院が困難な方が対象です。

- ・治療のために、特別な食事管理を必要とする方
- ・食欲不振や体重減少などがある方
- ・食事中にむせるなど、食事形態に不安のある方



点数

- ◆介護保険：544単位/回（1月に2回限度）
- ◆医療保険：530点/回（1月に2回限度）

☆お問い合わせ 江藤病院
担当者

TEL：0885-37-1559
在宅栄養専門管理栄養士

井上